

担当課名	クリーンセンター
案件名	クリーンセンター空調用冷却塔充填材取替工事
案件の概要	クリーンセンター空調用冷却塔充填材の取替工事を実施する。
随意契約の種類	随意契約
契約年月日	令和 6 年 2 月 27 日
契約の相手方	空研工業株式会社
契約金額	1,624,700 円（うち消費税 147,700 円）
契約期間	契約を行った日～令和 6 年 3 月 31 日
随意契約とした理由	<p>本業務は、空調用冷却塔の充填材の取替を実施するものである。</p> <p>本充填材については、冷房運転時に内部に冷却水を流し、表面を水と空気に接触させることで気化熱の原理を利用して冷却水の温度を下げる役割をしている。</p> <p>今夏、空調機の冷房運転において空調屋内機の吹き出し温度が高い事象が発生し、原因を究明したところ、本充填材が老朽化により目詰まりし、また、紫外線の影響を受けて欠損し、大気中等に熱放出することが十分にできず、結果、冷却水の温度が必要以上に下がらないことが判明した。</p> <p>なお、本充填材については、本来、7年周期で取替を実施する必要があるが、本施設竣工から30年以上本充填材の取替は行っておらず、新施設への移行まで5年弱の期間を要することから、早急に本充填材を取替することが最良である。</p> <p>本充填材は、特性上厚みが薄く取扱いが困難であり、取替工事には、本設備に精通し、機能・構造及び特性を熟知していることが必要となる。よって本施設において本設備の施工をした空研工業株式会社と単独随意契約を締結するものとする。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）</p>